

(仮称)武蔵野緑町 1 丁目計画新築工事 説明会	
日 時	2023 年 9 月 16 日(土) 10 時 30 分～12 時 51 分
開 催 場 所	中央コミュニティセンター
出 席 者	近隣者側 5 名 (別紙出席者名簿参照)
	事業者側 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
・挨拶及び出席者の自己紹介をする。 ・配布した説明資料に基づき計画説明をする。 <質疑応答>	
[REDACTED]	前のマンションに住んでいる[REDACTED]と申します。 運営者の方にお尋ねしたいのですが、救急患者は来ないのですよね。
[REDACTED]	救急患者と言う定義が難しいが、私共は産婦人科クリニックでして、お産を主に行います。 妊娠がわかってから通って頂きますが、その際にギリギリになって患者さんによっては救急車で来る方もいるかも知りません。 極力患者さんと連絡を取りまして来ていただきます。 但し、お産した後に稀にベビーに関して生まれた後に異常が出る場合があります。この様な時は、小児科の救急搬送センターがあるので、その場合は救急車を呼ぶ場合はあります。
[REDACTED]	だいたい 1 日あたり来院者はどの位の計画をしているのでしょうか。
[REDACTED]	これは大雑把にしか言えないですが、外来で 50 名から 70 名で、多ければもう少し増やしたいと思っております。
[REDACTED]	営業車、納品をしたりする車は 1 日何台位考えておりますか。
[REDACTED]	納品で毎日来るのは、薬のライトバンで 1 日に 1 回位で、あと来るのはゴミ収集車で朝に収集してもらいます。 院内で患者さんが使用する衣類やシーツ等を業者に頼むので、それが 2 日に 1 度位です。 これは不定期になりますが、酸素と空気を外部から買います。これはその時の使用量に違いますが、業者に来て頂きます。 定期的に来るのは、薬屋さんの納品になります。
[REDACTED]	前の道が 4m の一方通行で、道路なのでお互いに協力して使うのが公道なので、我々が今まで使っていて、そこを病院で専用で使うのは困ると言えないが、私もあそこに 20 数年住んでいるが、色んなトラブルを見ている。 新聞屋さんや配送業者の人が車を停めて、後ろで音を鳴らしたら、ヤクザみたいな人が降りてきて、トラブルになりそうな事を目に見している。 この様な状態の中で、50 人以上の方が来て、入院患者さんの食事を作られたゴミとかの回収業者も来る。 私が思うと公道に車を停めて回収すると思うし、中に入って回収は出来ますか。
[REDACTED]	配置図を見て頂きますとエントランスと荷捌きスペースの間の空間は、6.5m あります。業者さんの車は、荷捌きスペースに入れて道路には停めないように指導いたします。

	それは出来ますか。
	こちらから頼む業者ですので出来ます。
	それが指導できるという事を確約して頂けるなら、この話しはいいです。 タクシーや来院される患者さんに、近隣に煩い人がいるからと徹底して頂ければ良いのですが、中に入って頭から出るスペースもないです。 これだと通行者の事故とかも懸念される。 私も最初に見た時に、この道路でこれだけの病院が運営できるのか心配しました。 住んでいるから既得権とは言わないが、我々とどうやって末永くお付き合いをして頂けますか。
	我々もこの土地を取得する時に、どうしても駐車場が必要だろうと言う事で、駐車場の折衝も行っております。 タクシーの件ですけど、外部から来る患者さんに対しては、我々の患者さんに対しての勉強会で、タクシーで来られる場合は、敷地内に入れて下さいと説明は致します。 ただ、お見舞いの方とかに対しては、100%敷地内に入れて下さいとは言えません。 タクシーを降りる方が道路で降りるかも知れません。 業者さんに対しては強く指導は出来ますので、これはやらさせていただきます。
	私も何度もクレームで電話したり、管理室の人に車の事を言いたくはないが、うちのマンションの敷地もクリニックの前で、駐車場があるが昼間に出る方が多い、ちょうどタクシーがうちの敷地に入って乗り降りさせたりした場合は、どうすれば良いでしょうか。
	タクシーが今でもそちらの駐車場に入ってくるのですか。 それは私共では何とも言えませんが、法令違反的なものになりますね。
	仮にも民地だから警察は関与しないと思うが、ただ迷惑を被るのは確かです。 それに対して病院として、どうして頂けるか。
	言いました通り、通院する患者さんに対しては勉強会で徹底させます。
	来院者でも妊婦さんだから敷地に入れなければ、うちの敷地に片側だけでも入って、ここから出ればすぐに入口ですから、車を停めて行く人の可能性が非常に多いです。 うちのマンションも車の出入りが多く、その様な状況で接触事故を起こしても、病院はドライバー同士で解決して下さいと言うと思う。 こうなると我々だけが被害を被る、今の時点からそれなりの対策を考えて頂きたい。
	わかりました。 運転手さんの資質による所もありますが、中に入るように案内板をつけるとか開業してから、状況を見ながら何かできるかと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。
	説明会は今回で終わりなので、我々としても担保がないので議事録に残しておいてください。
	わかりました。
	工事の事はまだと言われていましたが、設計する時にあれだけの建物を作るのに、工事車輛が気になって、道路に停めたりしたら通行できなくなってしまう。

	コンクリート打つ時に、ミキサー車とかを止めたりすると思うが、一方通行を利用できなくなる時の事をどの様に考えているのですか。
	建物の北側にコンクリートとかレッカーとか配置するような計画をしている。 施工計画についてはこれから煮詰める予定です。 万が一、一時的に道路に停車する場合は、事前に連絡、相談をさせて頂くように致します。
	公道だから使うなどとは言えなし、協力できる所は協力するが、一方通行で大きな車で通り抜けが出来ないとなると、警備員を立ててどちらか入れるように、今の一方通行の逆からでも入れるように警察の了解を取っていただきたい。 前に関東バスの前の工事で、警備員が立っていて一方通行を逆に入らせてくれた。回り道をしたくないので、その位はして頂きたい。 この建物が3階で低く谷間で、空調の室外機の音がこもる可能性がある。 その辺を考えた防音壁にして下さい。 それと客室の窓が開けられるように聞いていますが、赤ちゃんの泣き声は一切気にならないですか。 出産した赤ちゃんの泣き声です。病室からですが。
	母子同室を基本としておりますが、お母さん方の要望によってはセンターの新生児室でお預かりするシステムを作る予定です。
	うちのマンションには赤ちゃんの泣き声は聞こえないと言う事で良いのですか。
	若干聞こえるかも知れません。 赤ちゃんが泣くような事があればお母さんは何らかのアクションを起こす、看護師も対応する事もありますし、新生児室でお預かりする事もあります。 病室では普段は窓を閉めておくようにしておりますので、その点では安心して頂けると思います。
	緑化ブロックとはどのような物ですか。これは緑化面積に入っているのですか。
	面積に入っています。商業施設によくある半分緑地、半分石積みの物です。
	定期的に配管洗浄を高圧車でやると思いますが、車を道路に停めますよね。 新築して1年2年はやらないかも知れないが、何年か経つとやると思うが、この時はどこに車を停めるのでしょうか。 配管洗浄の時は4m道路に停めないと言うなら良いんだけど。
	配管洗浄の高圧車のホースの長さの事もありますので、後日回答させて頂きます。
	それでも車を道路に停めるのであれば、工事の時の事じゃないけど、警備員を立てるとかも含めて回答して頂きたい。 昨日も説明会で出たみたいですが、浸透の水槽が満杯になると放水するというものが、この図面では載っていないが繋ぐのですか。
	こちらの図面の。
	配管図にはあるけどこちらには無いんだ。
	すみません。
	これだけ狭い所で、災害が起きるとお互いに助け合わないといけない。 あの通りと横の通りで、合同の防災訓練を計画したこともありました。 これから大規模災害もどうしても発生するので、御社の方も出て頂くとメインになって取りまとめて主体的にやって頂きたいと言う気持ちもあります。

	消防の方から年に２回、消防訓練なり避難訓練をやるようにと指導がございます。 春と秋に私共の方は、中の患者さんをどの様に誘導するか、どこに誘導するかとか、消火活動はどうするかとかの訓練は致します。 外来診療をしている時には出来ないのも、していない時に実施します。 私共としては自分たちの防災訓練はしますが、これを町内とか広めた範囲で行う事はお約束できないので、これはご理解いただきたいと思います。
	普通は出来ないのですが、自治は共助なんですよ、何かあった時には救急車も来れない、お宅にはお医者さんもある。 我々も地域として、お宅を頼る事もあると思うし、あの狭い所で火災起きたら我々で初期消火をやらないと大変な事になる。 それも町内会としてこれから考えていきたいと思うし、その辺は前向きに考えて頂きたいと要望として話しました。
	そろそろ予定の時間になりますが、他に何か質問とかありますか。 特にないようでしたら、今日の説明会は終わりにします。
	朝日パリオ三鷹、管理組合の理事長をしておりますと申します。 昨日も色々質問をさせて頂きましたが、昨日は連絡先を交換させていただいたのですが、宿題、今後の事です、検討して頂く内容です。 ペンディング事項をどの様に回答して頂けるのか決めていなかった。 意見書のようなものを出して、それに見解書を出して頂くのが良いのでしょうか、それとも直接やりますか。 直接やると朝日パリオ三鷹とそちらだけの話になるので、とりあえず意見書を出して、地域の皆さんに知らせた形にして、見解書を頂くのが一番良いのかと思いますが、いかがでしょうか。
	わかりました。
	他に質問は無いでしょうか。
	時間の事ばかり気にして、条例で時間が決まっているのですか。
	条例では決まっていません。
	時間がないからやめたいように感じる。 昨日から気になっていたけど、早く終わらせたいのもわかるけど。
	何人からも同じような意見がありました。
	貴方は何と言う方ですか。
	です。
	ある意味、平たく言えば文句を言う場だからね。 質問は。歩道状空地の事で今回の説明ではなくなっているが、昨日の説明ではまだどうなるかわからないとの事だが、私は歩道状空地が無くなって安心していたが、これがまた復活する可能性もゼロではないのかと思うし、なくなると確約してほしい。 それと昨日も言ったけど行政は事業者に丸投げで、やる気があるのかどうか。 歩道状空地の事で市が譲らなかったらどうなるのか、事業主さんにとっても前回からの説明で進めれなかったら時間的な損失も出る。 歩道状空地の事を確約して頂けなければ、ぐっすり寝れない。

	私が電話で聞いた担当者は、まちづくり条例に書いてあるから指導をしたと言っていた。 今回はそこが緑地に変わった、その辺の市とのやり取りを聞きたい。 そもそも論ですが、従わなくても罰則はないのですか。 それと先程から全面道路は、私道 42 条 2 項道路で詳しくは権利関係を調べていないが、難しい話で公道ではないので、その点も含めて聞いているが回答が来ていない。
	私の方で確認をしているのは、武蔵野市からの指導に対して従わなかったことが理由で許可をおろさないと言う事はないと聞いております。今確認できているのはこれだけです。 事業者としては 7 月 13 日に、歩道状空地を設けない図面を提出しました。 今の質問からすると、これをこちらから変える事はしないので、この方針を続けて協定の締結になると思います。
	協定の締結とは何ですか。
	この説明会の後に、各課協議と言って道路課とか下水道課等の様々な課と協議をします。 この協議をしてから武蔵野市と事業者の協定書、協議終了、これで全ての協議を終了しましたと言うものです。 昨日そこでもまた指導が続くと思いますが、と話しました。 今は皆様の大多数のご要望と業者側の方向性は、路上駐車を増やさない為に歩道状空地を設けない事で進めている。 ただこれが大丈夫かと言う事は、協定の締結、第 48 条の段階なので、そこまで行けば大丈夫と言えるが、いまは説明会の段階なので、まだ大丈夫とは言えない。 協定の締結は、たぶん 10 月の末頃の予定です。
	この道は公道でなく、私道なの。
	はい。私が地権者の 1 人です。
	営業上で使ったらこまると言えるのですか。
	道路法の道路でなく、弁護士さんや専門的に学者さんじゃないとはつきりと言えなく、難しい問題を抱えている。
	それなら運営者としては、その様な道を使わせていただくと言うスタンスで。
	そうですね。
	議事録に、運営者の方のスタンスを書いてほしい。 私道を使わせていただくと言うスタンスで対応をしていただけますか。
	ありがたい意見だけど、行政の方にもその辺の質問をしたけど、返答できないんだよね。 近隣住民の意見は聞いて頂いて、行政とたたかう所はやって頂きたいと思う。 あと太陽光の事も聞いたけど、極端な話だけどやめてもらってもいいんじゃないかと思う。 3 階の屋上に設置すると中途半端な高さで、色々と高い建物が出来たりすると影響が出たりしそうです。 太陽光パネルは行政からの強制ですか。
	東京都の条例で設置したのですか。

	今回の設置は法規制とかではないです。
	屋上に室外機や、事業用の建物を見るとあるけど、そもそも防音壁を設置する事が怪しい。 心配があるから防音壁を設置する発想だと思う。
	騒音の解析ソフトがあって、隣地境界で基準をクリアするために防音壁が必要だとなって設置します。
	話が違う、それだともう反対をする。 隣地境界で測るなど言っている。
	それはわかっております。それを踏まえクリアするようにしています。
	騒音は、とんでもない所で聞こえると言われている。音は上の方に上がっていくし、もしかしたら隣でなくて京王マンションあたりだったりするかも。
	建物を建てて煩かったらどうするのですか。
	工事始まる前に1度計測して、竣工した時にも計測して比較をさせていただきます。
	住民からすると本当にあそこは静かです。だから余計に気になります。 煩かったらどうするかは、回答なしで終わるのですか、これじゃ説明会にならない。
	基準は何処くらいで、防音壁を付けるとどうなるかの説明をして下さい。
	昼間は55 dBで、夜間は45 dBになる様に計画しております。
	それは隣地境界の基準ですよ、それはそのままこちらは考えるのですか。
	今は想定しているのは屋上面で計画している、水平方向の隣地境界です。 高さが10m位の所で、減衰できる様な防音壁になります。
	50 dBとはどの位の音ですか。
	かなり静かです。
	スマホのアプリで正確ではないですが、ここの部屋は今50 dB位です。
	防音壁は壁を建てて音を逃がすことだし。
	吸音式と聞いてますが。
	吸音です。
	音を吸収するものだけど、音は上には行きますよね。でもそれは仕方ないと言う事です。
	それで2.5mの高さの防音壁になり、説明範囲が広がりました。
	室外機が老朽化して、騒音が70や80になったら運営者として対応はして頂けるのでしょうか。新築の時の状況を維持して頂けますか。
	どこからか煩いと苦情が出たら、何年後からはわからないが法的に対応をしなくてはいけなくなるのですか、その辺はいかがですか。
	条例の基準値は店舗とかで大きな室外機を15キロワット以上とかの大きな空気圧縮機に対象になっていて、今回はこの様な条例に該当しないが、この基準を目指して基準を設定している。 それでその数値をクリアするようにしている。
	まちづくり課の担当者は何と言っているの。
	空調機の話はわかりません。
	まちづくりの担当は本当にあてにならない、税金の無駄遣い。

	建物に厨房があるが、換気の出入口はどこになりますか。
	西側の外壁にする予定です。
	南側の隣地境界線から建物が 90 cm しか離れていない、民法とかには抵触しないだろうけど、常識外れと皆さんの前で言いたくなかったが、最初から指摘してます。この様な計画は色々と無理があるのじゃないかと思う。 建築の事も経験しているが、ここは法規制的に言えば住宅地で、近隣の皆さんに影響ないように考えるのが当然の話しだと思います。 隣地から 90 cm としたら人が 1 人しか歩けない、2 人はすれ違えない。 何故このような事を言うかと言うと、うちの商店街の歩道が狭すぎて傘をさすとすれ違えない。 あっちこっち話が飛びますが、昨日も言いましたが 4m 道路に電柱がたっていて、それには東電に言ってるけど、電柱の事もなかなか進んでいない。 もう 1 つ、吉祥寺パースクリニックで行政から指導があったと言ってますが、何があったのですか。
	言われているのは字体をもう少し柔らかくするようにと。
	それは担当者の主観でしょ。
	字体と若干文字サイズを小さくと言う事です。
	言われているのは景観の会議で我々は出ていないです。
	そもそも専門家と言う人が 3 人位で、専門家と言っても個人の見解だからね。看板でバックライトがついてるのが駄目とかは言わなかったの。
	それはなく、字体とサイズだけです。
	出来てみないと何とも言えないけど、3 階の所に看板を付けるのはやめて頂きたい。行政は何考えているのかと、ちゃんと書いとして。 指摘以前の問題ですが、一度意見書を出して取り下げた。 意見書の取り扱いで、個人情報的なものが良くわからなくて、壁面看板についての意見内容、説明会資料 18 枚目の壁面看板、北面上部にあるが住宅街でありますので景観その他にご配慮をお願い致しますと意見書として出しました、理由があって取り下げたけど、景観その他に配慮して検討しますと見解書で、今の話しは行政の何とか委員会、専門家が指導して、字体をやさしくしろとこれは抽象的に書いてあるが、これを回してもいいけど、ご配慮をお願い致しますと配慮してくれましたか、前回の 6 月から、検討をしたのか、返事が無いと困る。
	その話も事業主には検討して頂いている。
	私はほかの場所でも色々やっている、答えをくれないと年寄りだから忘れる。 それで書類を見ていたらあったから話をしようと思った。 どの様に検討をしたのかの話になる。
	電飾の時間帯を 8 時から 10 時の間の時間帯で消すような案で検討している
	勝手に言わせてもらおうと電気をつけなくていいんじゃないかと思う。 近隣から苦情が出ないうちから止めておいた方がいいと思うよ。 きちっと電気をつけない時間を決めて、行政の方にもしっかり考えてもらう様に書いておいてください。 でも決論から言えば止めて頂きたい。吉祥寺についてここは緑町だし、たぶん吉祥寺と使われると凄い混乱をする。

	緑町を住みよい街にするために活動したものとして、嫌になる話しで他所から来た人たちは吉祥寺を使いたがる、何故吉祥寺になったか教えて頂きたい。 理事会で決まったと聞いて、カチンときたし、前回にその様な意見が出たと検討はしましたか。
	理事長に報告し、現状はこのままの名称で行こうとなりました。
	これが法的に違法になれば取り下げますか。
	法的に違法になればそうなるかも知れません。 私共の中で弁護士とかとも話をしている中では違法ではないと聞いているので、このまま進めさせていただきます。
	緑町の住民との関係をどの様に考えているか答えてもらいたい。 上手く地域の人とやって行こうと思っているのかと言う事になる。
	理事会の方に提案をさせて頂いて、再度回答をさせていただきます。
	私の声だけだと思っていたけど、味方がいっぱいいるみたいで良かった。 商店で言えばネーミングだから越権行為と承知の上だけど、皆さんがここで営業するのに、緑町に来て、吉祥寺とつけるのは何だと思うし、違和感がある。
	シンプルに考えて静産会病院の方が良いです。
	もう変える気はないのですか。
	今はお答えできません。理事会で検討させていただきます。
	今は地域商標で色々な所で問題になっています。 今回はその流れの1つかなと思っています。私は知的財産権を扱っていたことがあるので、何だったら自分で勝手に登録をしようかと思った。 それぐらい危ない橋を渡っております、弁護士さんどうのこうのと言っていました、弁護士さんはペテン師だと思う、何も勉強をしていない。 えせ専門家と私は思います。よく検討をした方が良いと思います。
	ご意見伺いさせて頂きありがとうございます。
	それで空調の件の古くなったらどうするのですか。騒音が増えたらどうしますか。
	異音とかするようになればメンテしたりします。
	それはお宅の話で、新築の時は測定して 50 dBでした、3 年後に 90 dBになった時に、どのようなアクションをすればよいのか、申し出れば前向きに検討をしていただけるのですか。
	その場合は、事業主よりメンテも弊社でやるので連絡があって調査をします。
	その時はどちらに連絡するの。
	事業者の方に言って頂ければ良いと思います。
	今日の議事録は何とか委員会に報告はされるのですか。
	武蔵野市役所に提出します。
	説明会の報告書の写しを頂けないかと昨日話をした。よろしいでしょうか。
	確認をして渡します。
	私も前回のも含めて頂きたい。
	前回のはかなり抜けがある、黒塗りのものを見てきたが、個人情報を入れないようにかなり消しておるのを縦覧しました。 騒音測定を私共のマンションの方で測ってくれとお願いしたことを全然書いてな

	いです。
	録音までしているのに、なんで抜けるのですか。録音されているのも凄く気持ち悪く、今日もしているのですか。
	しております。
	市の方も録音しなさいとか良くわからないが、個人情報も叫ばれていて、この説明会の資料も個人情報の取り扱いも全然書いてない。 大和さんの会社とかはその様な物をすぐに出してくれるけど、大和ハウスで請け負うから間違いはないのだろうけど、その様な事も行政に、このようなものも作り話でなく直して行ってほしい。 こちらも色々と話し良く分からなくなってきた。 それで意見書を出したら、なんだっけ。
	事業者が見解書を作成の上、まず意見者に提出します。 その次に、頂いた意見書と見解書の写しを市に提出します。 そうすると市の方で受付をされます。そこから数日たつと公表されます。 内容は、市に行って縦覧すれば確認できます。公表されるのはホームページで日付が公表されます。 縦覧できるものは見解書だけです。見解書には意見書の内容も記載されております。
	前回の説明会で見解書は出していますか。
	出していません。
	私は前回意見書を出したが、その取扱いの個人情報の事で市がいい加減の事を言うから、次もあるから取り下げました。 歩道状空地と壁面看板について言いたいことがあって書いた。 意見書を出した人に個人情報を黒塗りにして良いですかと市の方で確認しないで勝手に出すと。
	市は黒塗りする場所は、出した方のご意志では無く、市の基準に従って行くと聞いております。 例えば、意見書を出した方がここを黒塗りにして欲しいとかいう所があったとしても、その要望に応じてでは無く、市で判断すると言う事です。
	今度意見書を出すと、勝手に個人を特定されないように配慮され、勝手に市の担当者が黒塗りにする、それが全部の内容を出してよいと言えないみたいです。
	今はどこでもこのような状況ですから武蔵野市に限った事ではないです。
	市の街づくりの担当者が市の事を考えて本当に仕事をしているのか、それが究極の話です。
	役人は素人ですからね、わかってないです。
	だからしゃべっていると怒鳴りたくなる。 何か矛先がまちづくり課になってきた。
	だから相手にしない方が良いです。
	大いに行くに立つ部分もあるけど、無駄也多すぎる。
	他に何かありますか、なければ今日はこれで終わりに致します。 ありがとうございました。